

## 「令和3年度家庭ごみの出し方」 （ごみ収集カレンダー）を配布します

「令和3年度家庭ごみの出し方」を今月中に区や自治会の回覧で各世帯に配布予定です。ごみの分別方法など、ご確認ください。

また、市内の各公共施設の窓口で3月19日(金)から配布するほか、市ホームページにも掲載しますので、区や自治会に加入していない世帯の方などはぜひご利用ください。



▲市ホームページ  
(3月9日からアクセスできます)

## 野焼きをはいけません

「近所でごみを燃やして、煙が目やのどが痛い」、「洗濯物が干せない」、「小さな子どもがいて、ぜんそくが心配」等の苦情が寄せられています。

適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは法律で禁止されています。ドラム缶を用いて燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きに当たります。

ります。

芝焼き、おたき上げ、軽微なたき火、農林漁業等の運営上やむを得ない場合など、例外的に野焼きが認められる場合であっても、発生する煙、灰等が悪臭や大気汚染(PM2.5など)の原因となるため、他人の迷惑にならないようにならなければなりません。

野焼きを原因とした火災や苦情が多く発生しています。

良好な生活環境を維持するために、廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。



## ごみは朝8時までに 集積所に出しましょう

ごみ回収車の巡回時間は、当日の天候やごみの量により変化する事があります。収集後に出されたごみは、収集できませんので、ごみは必ず朝8時までに集積所に出してください。

☎地域づくり課環境対策班  
0475(70)0386



野焼きを原因とした火災や苦情が多く発生しています。

## 区・自治会に加入しましょう

区・自治会は、住民同士の親睦、生活環境の維持等の活動のほか、高齢者の見守りや子どもの安全対策、地域の団体や行政と連携した地域課題の解決など、まちづくりの中

心的な担い手となっています。住みよいまちをつくるために、区・自治会に加入しましょう。

◆区・自治会の主な活動  
防災活動、環境美化、防犯灯の設置・管理、防犯活動、

文化・レクリエーション活動、広報活動、募金の協力など

### ◆加入方法

お住まいの地域の区長・自治会長に申し出てください。連絡先が不明な場合は問い合わせください。

☎0475(70)0342



## 図書室だより



### ◎おはなし会

▶日時=毎週(土) 14時30分～  
▶会場=図書室会議室  
※20日(土・春分の日)はお休み。

### ◎中部分室おはなし会

▶日時=毎週(水) 15時30分～  
▶会場=中部コミュニティセンター

### ◎白里分室おはなし会

▶日時=毎週(木) 15時30分～  
▶会場=白里公民館

### ◎今月の展示棚 (3月～4月)

「本を開いて探検気分」  
外は暖かくなってきましたが、まだ外出するには気を遣いますよね。それなら本を開いて、冒険や旅の気分を味わってみませんか。旅行記や物語のほかに、○○の裏側など、本の中でいろいろな場所が探検できます。ぜひご覧ください。

図書室休室日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・20日(土・春分の日)・22日(月)・29日(月)・31日(水・室内整理日)

☎大網白里市図書室 0475(72)8383 大網白里市図書室 検索

## 3月は使用済み乾電池の収集月です

各地区で指定された収集日の8時までに中身の見える袋に入れて集積所に出してください。

また、指定日以外に出す場合は市役所、保健文化センター、中央公民館、中部コミュニティセンター、白里出張所、農村ふれあいセンターやまへの郷に回収ボックスを設置してありますのでご利用ください。

なお、ボタン型乾電池、充電式電池については、次のリサイクル協力店へお持ちください。

- ・ボタン型乾電池 (一社) 電池工業会 (http://www.botankaishu.jp/)
- ・充電式電池 (一社) JBRC (https://www.jbrc.com/)

※バッテリーは販売店に引き取ってもらうか、処理専門業者に依頼してください。

☎地域づくり課環境対策班 0475(70)0386

は衣類等の原材料として売却されますが、コロナ禍での外出抑制等の影響で、その価値が急落しています。こうした事態を受け、資源としてのペットボトルの有価性を今後も保つていくため、4月からペットボトルの出し方を次のとおり変更しますので、ご協力

をお願いします。  
・中を空にして水洗いする。  
・軽く足で踏みつぶして、かさ減らす。  
・ラベルを外し、ふたはペットボトルに付けて出す(ラベルは可燃ごみで出す)。  
☎0475(70)0386

## 男女共同参画だより

市では、平成29年9月に市長が「おとう飯(はん)サポーター」となり「おとう飯(はん)」の啓発を行っています。「おとう飯(はん)」とは、子育て世代の男性の家事・育児等、その中で特に料理への参画促進を目的とした取り組みです。

令和元年9月に20歳以上の市民1,500人を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施しました。その中で、家庭内の家事等における役割分担の状況について質問したところ、「食事の支度」を妻が行っている割合は79.8%、夫が行っている割合は4%、「食

事後片付け」を妻が行っている割合は61.2%、夫が行っている割合は8.1%でした。

男性が食事の支度や後片付けをすることにはさまざまなハードルがありますが、休日などほんの少し時間が取れるときに「おとう飯(はん)」に挑戦してみたいかを教えてください。

意識調査の結果は、市ホームページで確認することができます。 ※「おとう飯(はん)」とは、簡単に、手間を掛けず、多少見た目が悪くてもおいしい料理のことです。

### ◇「レンジでふんわり! フレンチトースト」レシピ ～内閣府男女共同参画局ホームページより～

- 【材料】 2人前  
・牛乳 150cc ・卵 1個  
・砂糖 大さじ1 ・バター 適量  
・食パン6枚切り 2枚

#### <作り方>

- ①食パン以外の材料を耐熱容器に入れて混ぜ合わせます。
- ②食パンを半分切りにして①に両面を浸します。
- ③電子レンジ500ワットで両面を25秒ずつ加熱します。  
※いきなりフライパンで焼くよりフワッと仕上がります。
- ④フライパンにバターを入れて、弱火で両面をじっくり焦げ目が付くまで焼いたら完成。  
※パウダーシュガー、ジャム、フルーツなど好きな物をトッピングするとさらにおいしくなります。  
※電子レンジの出力に合わせて分数は調節してください。



☎地域づくり課市民協働推進班 0475(70)0342

## 地域包括支援センターだより

### ～在宅介護支援センターから「高齢者の延命治療」～

高齢者の中には、「私は延命治療をしないでほしいと考えています」と話す方がいます。内閣府が公表する平成29年度高齢社会白書において、高齢者の延命治療の希望について見ると、65歳以上で「少しでも延命できるよう、あらゆる医療をしてほしい」と回答した人の割合は4.7%と少なく、一方で「延命のみを目的とした医療は行わず、自然に任せてほしい」と回答した人の割合は91.1%と9割を超えています。

高齢者の場合、突然心肺停止となることもあります。その場合に施される延命治療としては心肺蘇生法・人工呼吸器などがあります。

また、緊急性は無いものの、生きるためには何らかの延命治療を必要とするような状況として「飲み込むことが難しく口から食べられない状態」があります。そのときの延命治療としては人工栄養法です。

具体的には、胃瘻(いろう)を作る・鼻からチューブを入れる・点滴で高カロリーの輸液をする等です。最近では点滴での高カロリー輸液が増えていますが、延命治療をして命は延長できても、

高齢者の場合は特に元通りの生活が難しくなることが考えられます。治療費・入院費もかさみます。しかし、本人が延命治療を希望せずに安らかに過ごしたいと願っていても難しいこともあります。

「口から食べられない状態」のまま受け入れられる病院や施設は限られています。

自宅で最期を迎えたいと考えている方には訪問診療や介護保険が強い味方となって後押ししますが、家族の精神的・体力的な不安も考慮しなければなりません。

自分らしい最期を迎えるためにも、その時の具体的な対応を理解して日ごろから身近な方に自身の気持ちを伝え相談していくことが大切になります。

☎地域包括支援センター 0475(70)0439  
在宅介護支援センター おおあみ緑の里 0475(73)5146  
在宅介護支援センター 杜の街 0475(70)1666